

法的分離への円滑な移行に向けた組織改正の実施について

平成29年12月25日
北陸電力株式会社

当社は、2020年4月からの送配電部門の法的分離への円滑な移行に向け、2018年7月に分離後の組織・業務運営を検証する移行準備組織として「送配電事業本部」を設置することといたしました。

また、送配電事業の一層の公平・透明かつ中立的な事業運営体制を確保するとともに、安定供給とお客さまサービスの確保を前提に、当社全体の効率的な業務運営に資する組織・業務の見直しに向け、送配電以外の事業分野も含めた組織改正を行うこととしましたのでお知らせします。

1. 送配電事業本部の設置

- ・ 社長直属の「送配電事業本部」を設置
- ・ 各地域の拠点として各県に「送配電支社」を設置

2. 水力センターの設置

- ・ 送配電事業本部の設置に伴い、支店・支社の電力部で実施している水力発電業務の体制を再編

3. 支店・支社の体制変更

- ・ 送配電及び水力発電業務の移管を踏まえ、現在の支店・支社を販売の地域拠点とし名称を「支店」に統一
- ・ お客さまサービス確保を前提に、効率的な業務運営に向けた組織・業務の見直し（窓口における一部業務の終了）

以 上

別紙：組織改正の概要について

組織改正の概要

2017年12月25日

北陸電力株式会社

こたえていく。かなえていく。北陸電力

組織改正の概要

1

■ 目的

- 2020年4月からの送配電部門の法的分離への円滑な移行に向け、分離後の組織・業務運営を検証
- 安定供給とお客さまサービスの確保を前提に、効率的な業務運営に向けた組織・業務の見直し

■ 組織改正等の内容

1. 送配電事業本部の設置
2. 水力センターの設置
3. 支店・支社の体制変更
(補足)
 - ・当社窓口での一部業務の終了について
 - ・お客さまからのお問い合わせについて
4. 機構図

■ 実施日

2018年7月1日

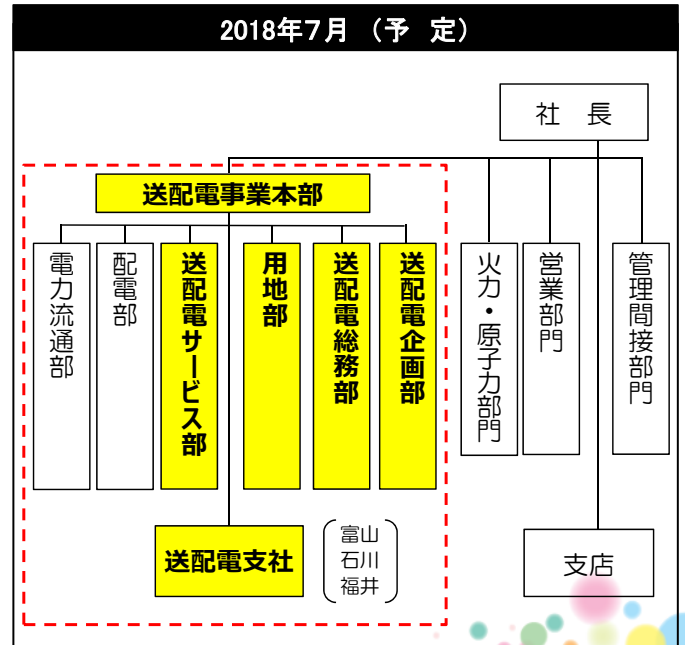
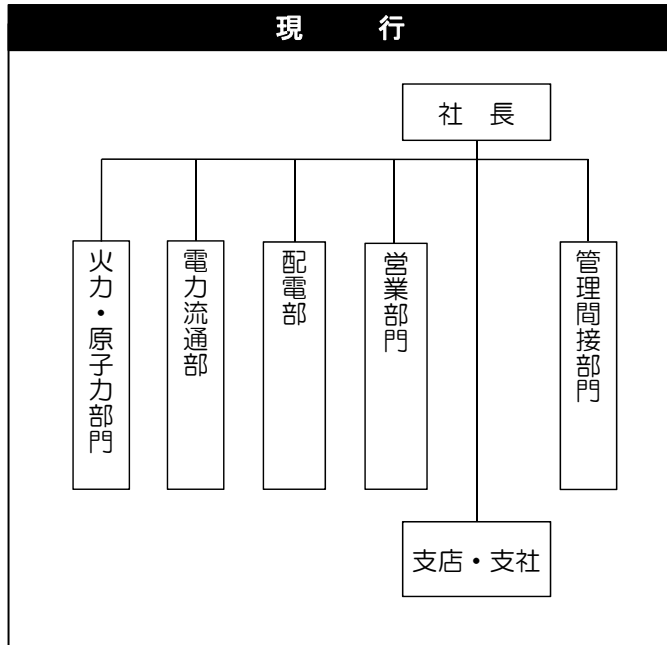
こたえていく。かなえていく。北陸電力

1. 送配電事業本部の設置

2

- 2020年の送配電部門の法的分離を見据え、**送配電事業の一層の公平・透明かつ中立的な運営を確保**する体制を構築

- 社長直属の「**送配電事業本部**」を設置し、送配電業務（送電・変電・配電等）を移管
- 送配電事業本部の地域拠点として各県に「**送配電支社**」を設置し、支店・支社の送配電業務を送配電支社へ移管



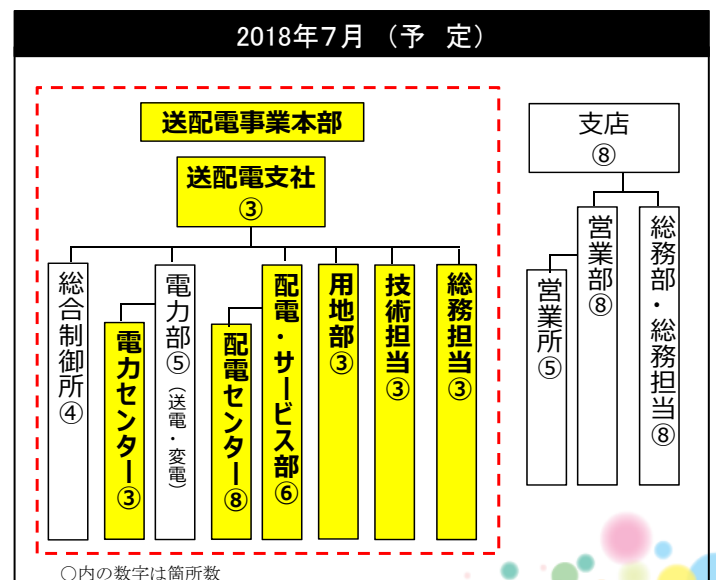
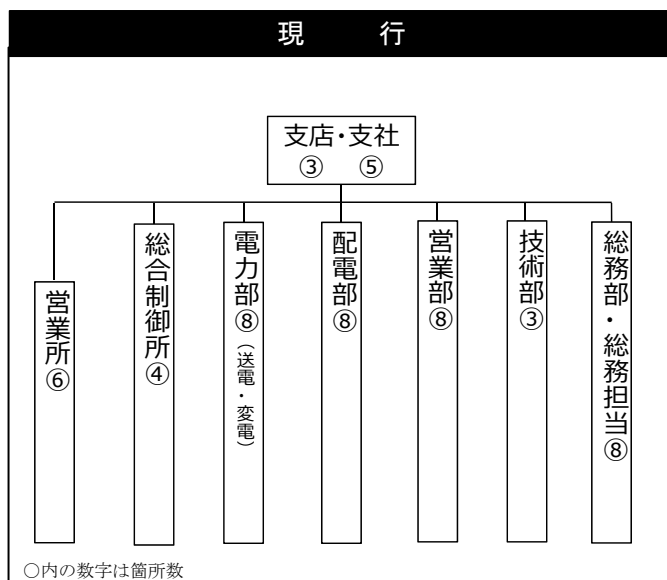
こたえていく。かなえていく。北陸電力

1. 送配電事業本部の設置

3

- 設備の保守・点検や停電事故対応など、**安定供給確保の最前線となる拠点数は維持**
- 工事計画の取りまとめなど部門内の**管理業務を集約**し、**組織のスリム化・業務の効率化**を図る

- 配電業務の拠点は「支店・支社配電部」(8カ所) + 「営業所」(6カ所)から「送配電支社**配電・サービス部**」(6カ所) + 「**配電センター**」(8カ所)に再編。(魚津・小松支社の配電部を配電センターへ)
- 送電、変電業務の拠点は「支店・支社電力部」(8カ所)から、「送配電支社電力部」(5カ所) + 「**電力センター**」(3カ所)に再編。(魚津・小松・丹南支社の電力部を電力センターへ)



こたえていく。かなえていく。北陸電力

1. 送配電事業本部の設置

■ 送配電事業本部の主な業務内容

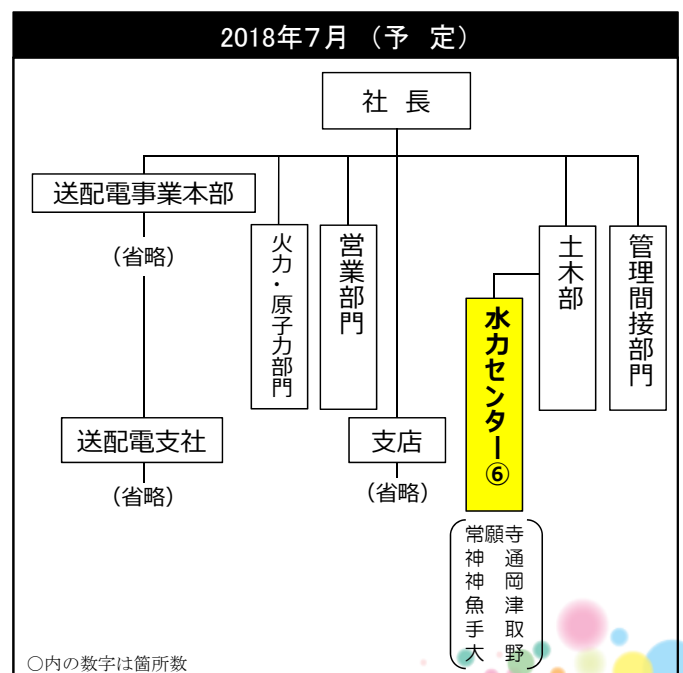
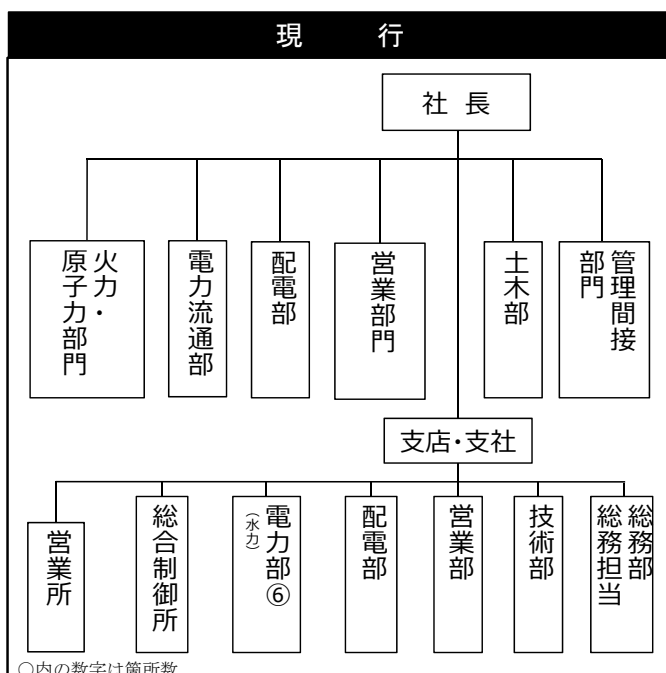
組織名		主な業務内容
本店	送配電企画部	送配電事業に関する企画業務（事業計画等）
	送配電総務部	送配電事業に関する総務業務（労務・安全衛生等）
	用地部	用地業務（送電線用地業務等） ※ 現行の立地用地部から移管
	送配電サービス部	託送関連業務（託送供給約款類の制定・運用、託送供給契約関連業務）
送配電支社	技術担当	電力設備の保安体制の維持・運用、電力系統計画業務 ※ 現行の支店技術部の業務を移管
	用地部	用地業務（送電線用地業務等） ※ 現行の支店総務部から移管
	配電・サービス部（配電センター）	当該エリアの配電業務 ※ 現行の支店・支社・営業所の配電業務を移管
	電力部（電力センター）	当該エリアの送電・変電業務 ※ 現行の支店・支社電力部の送電・変電業務を移管

こたえていく。かなえていく。北陸電力

2. 水力センターの設置

➤ 送配電事業本部の設置に伴い、これまで各支店・支社の電力部において送電・変電業務とあわせて実施してきた**水力発電業務の体制を再編**

○ 新たに「**水力センター**」（本店土木部所属）を設置。（安定供給確保の観点から拠点数は現行を維持）

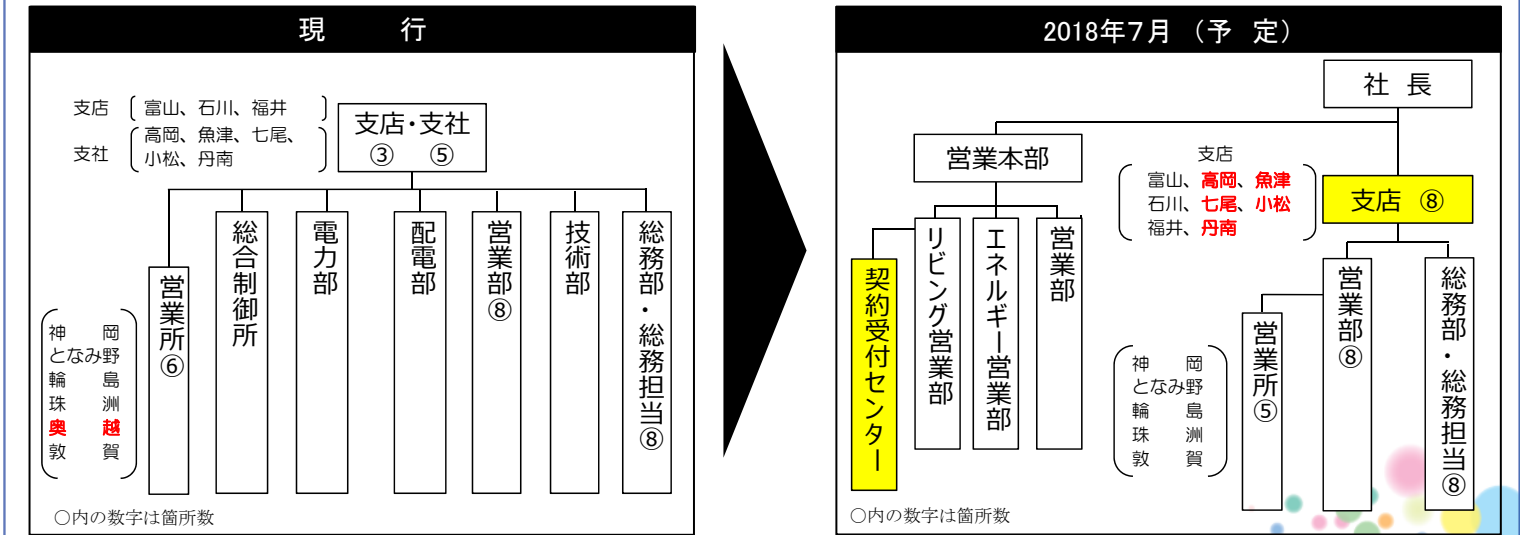


こたえていく。かなえていく。北陸電力

- 送配電・水力業務の移管を踏まえ、支店・支社を販売業務の地域拠点とし名称を統一
- お客さまサービス確保を前提に、**効率的な業務運営に向けた組織・業務の見直し**

- 販売業務の地域拠点として、現在の支店（3カ所）・支社（5カ所）を**全て「支店」に統一**（8カ所）
- 新たな支払方法を導入し、支店・支社・営業所の**窓口で実施している「電気料金の収納業務」を終了**【7頁参照】
- 低圧の電気工事の受付業務を集中的・専門的に行う**「契約受付センター」の設置**（窓口での受付業務終了）【8頁参照】
- 奥越営業所（福井）については配電業務に特化し**「奥越配電センター」に改組**

※ 引き続き、停電の対応や配電設備の維持・管理等は送配電事業本部の事業所で実施



こたえていく。かなえていく。北陸電力

当社窓口における一部業務の終了について

(1) 電気料金等のお支払い

終了日時：2018年5月31日（木）17時

- 電気料金のお支払いについては、口座振替やクレジットカード払いのほか、振込票によるコンビニエンスストアでの電気料金支払いのご利用拡大など、**当社窓口以外でのお支払いが定着（99%以上）**しております。
- このような状況を踏まえ、**2018年4月**より新たな支払方法として、**コンビニデジタル決済を導入**するとともに、各支店・支社・営業所の**窓口での「電気料金等の収納」を2018年5月31日17時をもって終了**させていただきます。
- これまでお手元に振込票がない場合は、当社から振込票を再送付したり、当社窓口でお支払いいただいたりしてはありましたが、コンビニデジタル決済の導入により、お手元に振込票がなくても、当社からお知らせする「決済番号」にてコンビニエンスストアの店頭設置端末や店頭レジを利用してお支払いいただくことができます。

(2) 低圧の電気工事のお申込み

終了日時：2018年5月31日（木）17時

- 低圧の電気工事のお申込みについては、インターネットによるお申込みをお奨めしてきた結果、インターネットやFAXによるお申込みが増加（70～80%）しております。
- より一層利便性を高めるため、**2018年4月よりインターネット電気工事申込システムをリニューアル**し、インターネットでお申込みいただける範囲を拡大するとともに、更に便利にお使いいただける機能を追加いたします。
- このような状況を踏まえ、各支店・支社・営業所にてお受けしておりました電気工事店さまからの低圧の電気工事のお申込みや電気料金メニュー等に関するご相談について、**2018年7月に新設する「契約受付センター」**において、**集中的・専門的にお受けすることとし、各支店・支社・営業所の窓口での「低圧の電気工事窓口受付」を、2018年5月31日17時をもって終了**させていただきます。
- なお、特別高圧・高圧の電気工事のお申込みやご相談については、引き続き各支店・支社・営業所の窓口にてお受けいたします。

※低圧の電気工事のお申込みについては、今後は、インターネット電気工事申込システムにてお申込みいただきますようお願いいたします。

こたえていく。かなえていく。北陸電力

お引越し・ご契約の変更に関するお問い合わせは、引き続き「お客さまサービスセンター」において承ります。



0120-776453

(受付時間/24時間)

電気に関するご相談については、引き続き「お客さまサービスセンター」において承ります。



0120-167540

(受付時間/月～金曜日：9～19時 ※祝日・年末年始を除く)

停電・電気の設備（電柱・電線など）に関するお問い合わせは、引き続き「ネットワークサービスセンター」において承ります。

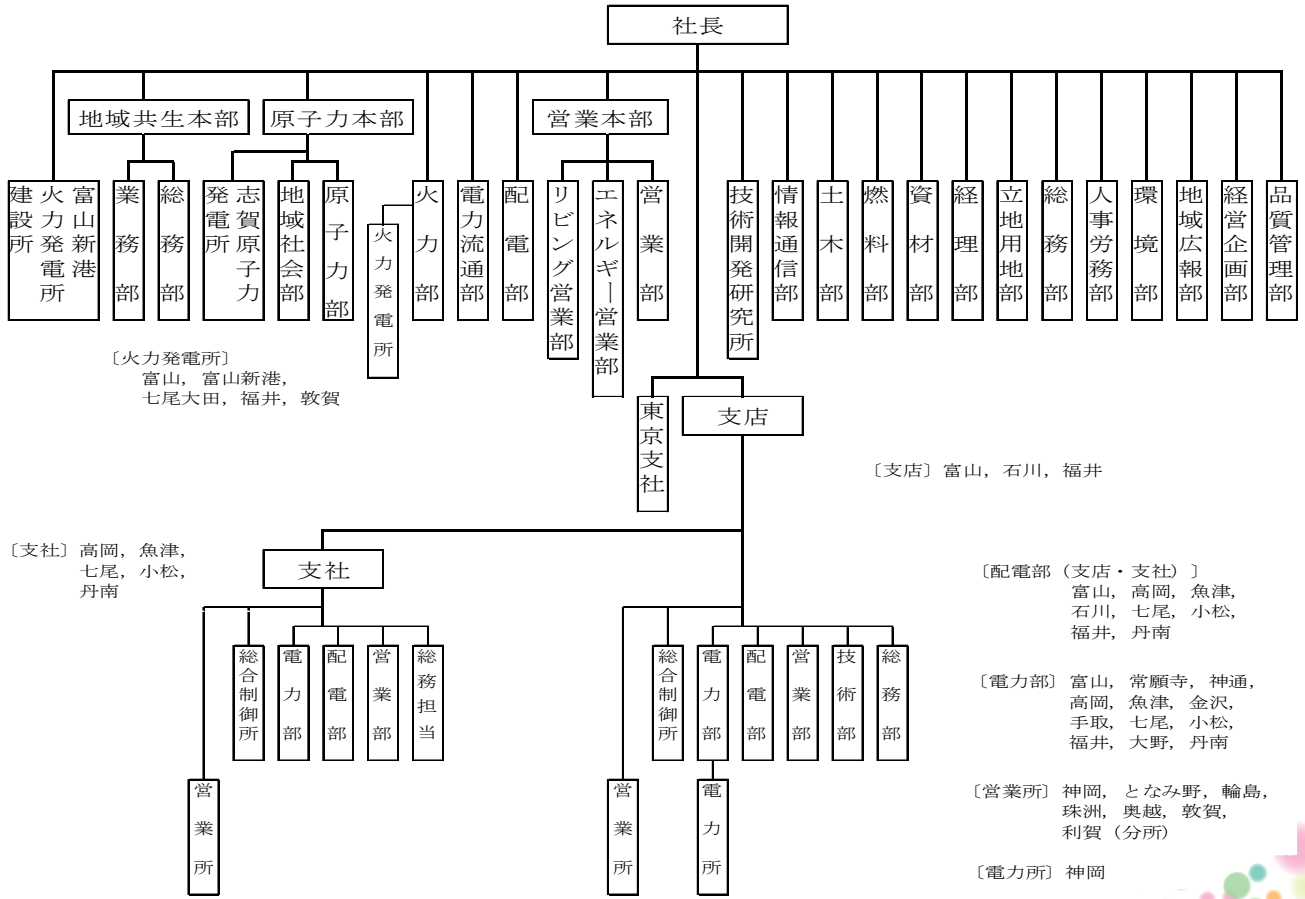


0120-837119

(受付時間/24時間)

こたえていく。かなえていく。北陸電力

4. 機構図 (現行)



4. 機構図 (2018年7月～)

